

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 14 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 4 日から 令和 8 年 9 月 11 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 15 日 午前 10 時 00 分 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 5 日 午前 9 時 50 分 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 16 日から 令和 8 年 9 月 24 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 14 日から当庁競売係書記官室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,580,000 2,064,000	一括	516,000	35,765	0
1	470,000				
2	60,000				
3	2,050,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 所 在 | 苫前郡苫前町字古丹別 |
| | 地 番 | 2 0 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 6 7 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 苫前郡苫前町字古丹別 |
| | 地 番 | 2 0 6 番 2 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 4 . 9 3 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 苫前郡苫前町字古丹別 2 0 6 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 2 0 6 番 7 の 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 0 . 4 4 平方メートル
2 階 2 8 . 3 5 平方メートル |
| | (未登記附属建物) | |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 約 5 . 7 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月22日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

- 1 所 在 苫前郡苫前町字古丹別
地 番 206 番 7
地 目 宅地
地 積 667.94 平方メートル
- 2 所 在 苫前郡苫前町字古丹別
地 番 206 番 20
地 目 宅地
地 積 94.93 平方メートル
- 3 所 在 苫前郡苫前町字古丹別 206 番地 7
家屋 番号 206 番 7 の 4
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 100.44 平方メートル
2 階 28.35 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 5.76 平方メートル



令和 8 年(ヌ)第 3 0 0 1 号

令和 8 年 4 月 2 7 日受理

令和 8 年 6 月 8 日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 苫前郡苫前町字古丹別 |
| | 地 番 | 206 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 667.94 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 苫前郡苫前町字古丹別 |
| | 地 番 | 206 番 20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 94.93 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 苫前郡苫前町字古丹別 206 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 206 番 7 の 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 100.44 平方メートル
2 階 28.35 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない { 種類:物置 ☒ ある { 構造:木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積:約5.76平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

その他の事項

-
- 1 物件1土地には、土地建物位置関係図のとおり境界杭が確認できたので、同地点を基点にして実地において概測した結果、本件各土地は概ね公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
 - 2 本件各土地は、略東側で道道と、物件1土地は略南側で町道とそれぞれ接面している。
本件各土地と略東側で接する道道とは概ね等高であるが、物件1土地と略南側で接する町道とは高低差（物件1土地が約1.0メートル高い）がある。
 - 3 本件各土地は、一体として、本件建物及び未登記附属建物（物置）の敷地として利用されている。
 - 4 本件各土地は、地盤面が概ね2段になっており、各々は概ね平坦である。
その高低差を処理するために次のコンクリートブロック擁壁及び法面が存在する。
なお、コンクリートブロック擁壁の一部に損傷が見られた。
 - (1) 物件1土地の略北側境界沿いにコンクリートブロック擁壁（高さ約0.3メートル）
 - (2) 物件1土地の略南側境界沿い等にコンクリートブロック擁壁（高さ約1.0メートル乃至約1.6メートル）
 - (3) 物件1土地の略西側等に法面（高さ約1.3メートル乃至約1.6メートル）
 - 5 物件1土地の略南西側に、本件所有者が所有する木造平家建仮設物置（約12.15平方メートル）が存在する。
 - 6 物件1土地には、次のとおり、現存しない建物の登記が存在する。

所 在	苫前郡苫前町字古丹別206番地7、206番地12
家屋番号	206番7の3
種 類	居宅
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積	1階 57.91平方メートル
	2階 32.40平方メートル

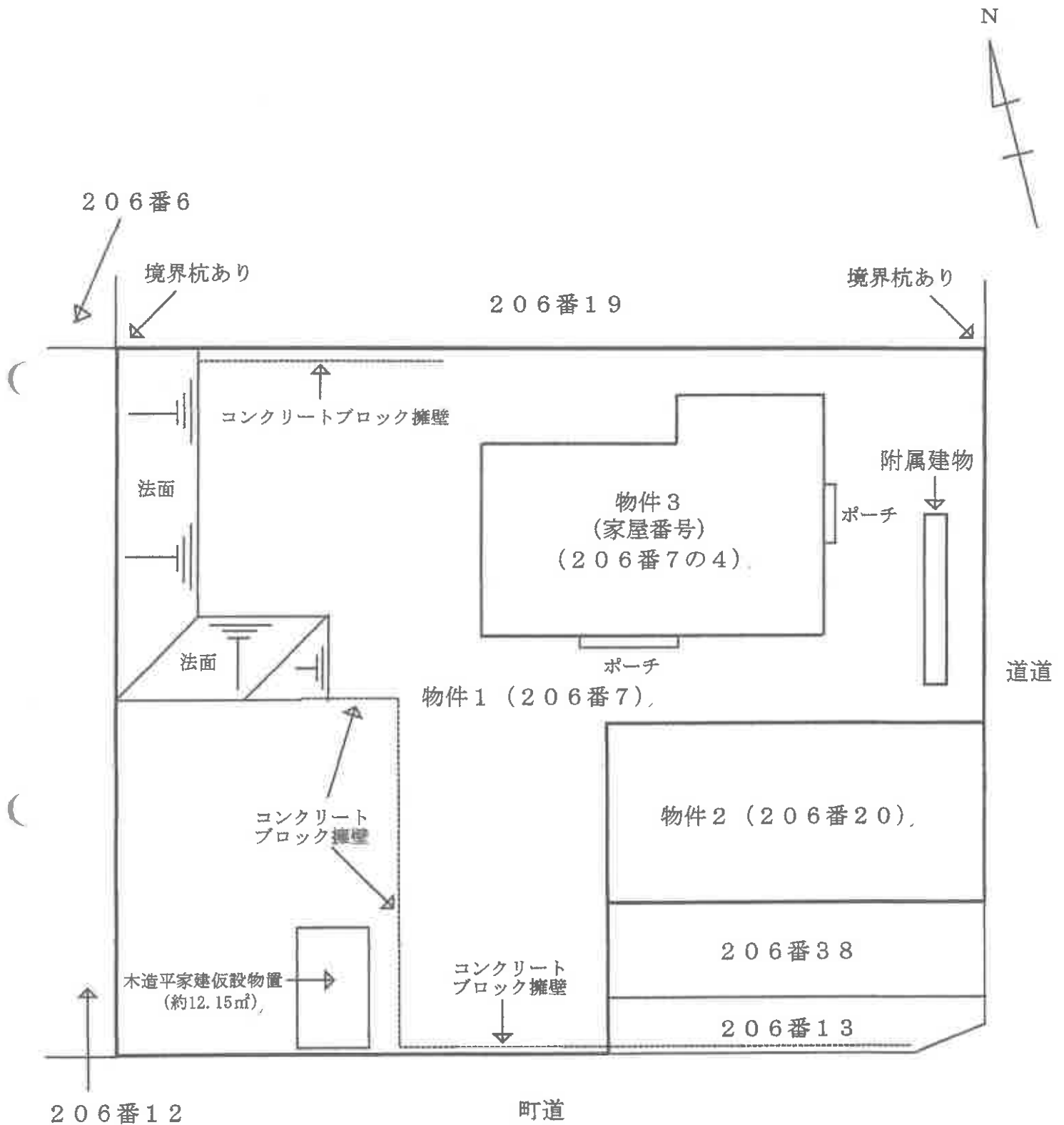
なお、所有者によれば、同建物は約30年前に撤去されたとのことであった。
 - 7 本件建物の2階には、屋根裏（約28.35平方メートル）及びベランダ（約11.34平方メートル）が存在するが、その構造等から、本件建物の床面積には算入していない。
 - 8 本件建物はオール電化仕様となっている。
 - 9 本件建物及び未登記附属建物（物置）の外壁に損傷が見られた他には、視認する限りにおいて、特筆すべき損傷等は見当たらなかったが、全体的に経年相当の劣化は存在するものと思われる。
 - 10 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件各土地の境界でトラブルになっていることはありません。 2 物件1土地には、現存しない建物の登記(206番7の3)が残っていますが、同建物は約30年前に撤去されており、現在は存在しません。 3 物件1土地に存在する未登記の附属建物(物置)は、本件建物を新築した時期(平成6年6月頃)に建てており、自動販売機の小屋として利用していましたが、現在は自販機を撤去して、物置として使用しています。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年4月28日 (火) 11:40-12:00	苫前町役場	税務資料 (間取図) 交付申請、受領
8年4月28日 (火) 12:30-13:00	物件所在地	物件確認、写真撮影、所有者Aから事情聴取
8年4月28日 (火) : - :	執行官室	登記情報 (家屋番号206番7の3の建物の全部事項証明書、建物図面) 取得
8年4月28日 (火) 16:00-16:10	執行官室	家屋番号206番7の3の建物について聴取調査 (電話)
8年5月8日 (金) 13:45-15:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者A立会
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日執行許可の提示をした。 ☐		

土地建物位置関係図（概略）

令和8年（ヌ）第3001号



建物間取図（概略）

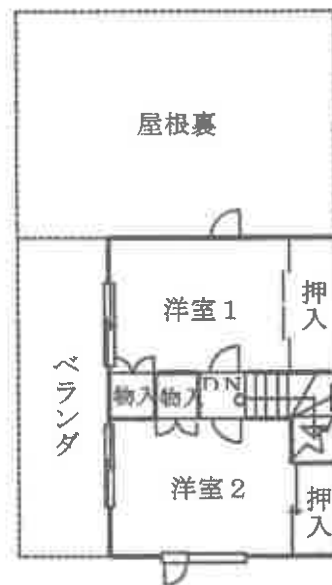
令和8年（又）3001号

物件3

1階



2階



附属建物

物置1	物置2
-----	-----

1



本件建物の外観、本件各土地の形状、未登記附属建物（物置）

2



本件建物の外観、本件各土地の形状、未登記附属建物（物置）

3



居間

4



食堂、台所

5



ユーティリティー

6



浴室

7



和室

8



1 階洋室

9



車庫

10



車庫

11



2階洋室 1

12



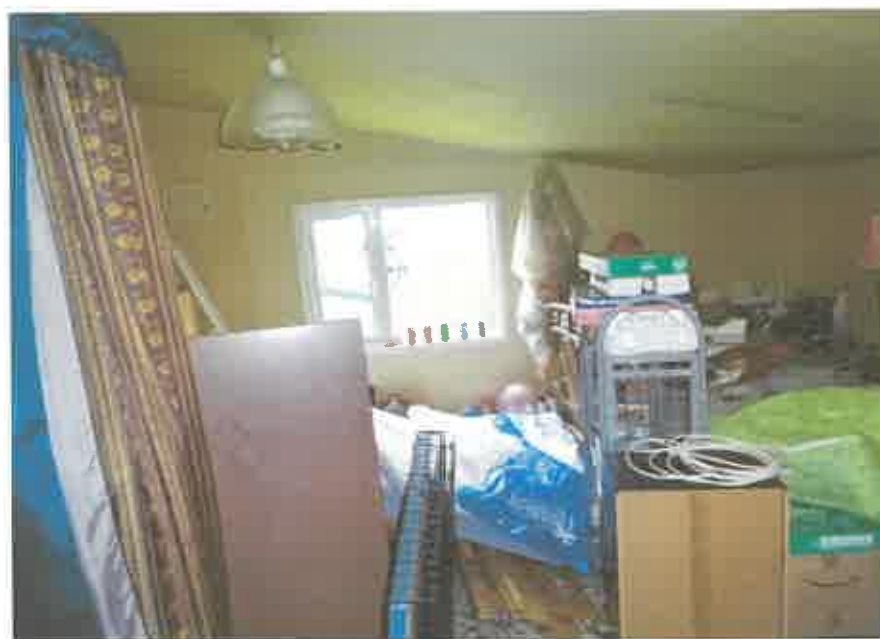
2階洋室 2

13



屋根裏

14



屋根裏

(14 枚目)

15



ベランダ

16



車庫横の外壁の損傷状況

17



仮設物置

18



未登記附属建物（物置）



物件1土地の略南側コンクリートブロック擁壁の損傷状況

令和8年（ヌ）第3001号
令和8年5月8日現地調査
令和8年5月19日評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
世 木 澤 満

第1 評価額

一括価格	
金 2, 580, 000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 470, 000 円
物件2 (土地)	金 60, 000 円
物件3 (建物)	金 2, 050, 000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	苫前郡苫前町字古丹別 206番7 宅地 667.94㎡	同左
2	所在地目地積	苫前郡苫前町字古丹別 206番20 宅地 94.93㎡	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	苫前郡苫前町字古丹別 206番地7 206番7の4 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階：100.44㎡ 2階：28.35㎡	同左

番号	特 記 事 項
1～3	① 本件物件1の略北東角及び略北西角に存した境界杭を基点とし、本件各土地を公図等に基づいて実地に概測し、特定を図ったところ、概ね公図のとおりであると思われるが、下記③、④、⑤を含め、正確には測量を要する。 ② 本件各土地は、一体として物件3及び物件3の附属建物（概要は下記④を参照。）の敷地として利用されているものと取り扱った。 ③ 本件各土地は、地盤面がおおむね2段になっており、各々は概ね平坦である。なお、その高低差を処理するために下記のコンクリートブロック擁壁及び法面が存する。（概略の位置は土地建物位置関係図を参照。）コンクリートブロック擁壁には一部に損傷が見られる。 (a) 物件1の略北側境界沿いにコンクリートブロック擁壁（高さ約0.3m）。 (b) 物件1の略南側境界沿い等にコンクリートブロック擁壁（高さ約1.0～約1.6m）。 (c) 物件1の略西側等に法面（高さ約1.3～約1.6m）。 ④ 物件3には附属建物（未登記、種類：物置、構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、床面積：約5.76㎡、建築時期：平成6年6月30日（所有者の陳述による。））が存する。 ⑤ 物件1土地には、本件所有者が所有する木造平家建仮設物置（約12.15㎡）が存する。 ⑥ 物件1上には、現存しない建物が登記簿上は存在することになっている。（家屋番号：206番7の3、登記の概要は現況調査報告書を参照。） ⑦ 物件3の2階には、屋根裏（約28.35㎡）及びベランダ（約11.34㎡）が存するが、その構造等から床面積には算入していない。 ⑧ 物件3はオール電化仕様となっている。 ⑨ 物件3及び附属建物の外壁には損傷が見られた。そのほかは視認する限りにおいて特筆すべき損傷等は見当たらなかったが、全体的に経年相当の劣化、損傷等が存するものと思われる。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2の2筆一体として）

位 置 ・ 交 通	苫前町役場の南東方・道路距離約8.9km。 最寄バス停「古丹別」の南東方・道路距離約300m （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅のほか事務所、店舗等も見られる道道沿いの住宅地域。 地勢は北から南方向への緩やかな下り傾斜及び東から西方向への下り傾斜となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域外 — — — — 建築基準法第22条区域、建築基準法第6条1項4号の要確認区域
画 地 条 件	東側間口約20.5m、奥行き約32.2m、南側間口約18.1m、奥行き約26.0mの不整形地。二方路地。 地勢はP.3特記事項③を参照。	
接面道路の状況	東側：道道「苫前小平線」（幅員12m、舗装あり、歩道あり） 南側：町道「古丹別南5丁目線」（幅員6m、舗装あり、歩道なし） （都市計画区域外～道路法第3条該当） 東側道道と土地は概ね等高、南側町道と土地は概ね等高な部分と約1.0m土地が道路より高い部分がある。 東側道道は北から南方向への緩やかな下り傾斜となっており、南側町道は東から西方向への下り傾斜となっている。	
土地の利用状況等	物件3及び物件3の附属建物の敷地として利用されている。 （詳細は現況調査報告書を参照。）	
供給処理施設	上 水 道 あり（東側道道内の本管から引き込みしている。） ガス配管 なし 下 水 道 接続可能（単独処理浄化槽（6人槽）あり）	
特 記 事 項	北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によると、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記簿記載）：平成6年6月30日新築 経過年数：約32年 経済的残存耐用年数：約8年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング等 内 壁：ボード、クロス等 天 井：ボード、クロス等 床：フローリング、畳、クッションシート、コンクリートたたき等 設 備：給・排水、電気設備等 その他：オール電化仕様、トイレは簡易水洗
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	建築確認：平成6年5月18日付 第4005号 完了検査は受けていない。 （北海道留萌振興局建設指導課への聴取結果。）

建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（所有者への聴取）：平成6年6月30日新築 経 過 年 数 ：約32年 経済的残存耐用年数 ：約3年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：サイディング 天 井：サイディング 床 ：コンクリートたたき 設 備：－ その他：特になし
床面積（現況）	約5.76㎡
現況用途等	現況用途：物置 間 取 り：間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	建築確認、完了検査ともに受けていない。 （北海道留萌振興局建設指導課への聴取結果。）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	3,500	0.76	667.94	0.90	1,599,048
2			94.93		227,262

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：規模-10%、形状-5%、地勢-10%、二方路+1%⇒計-24%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ=エ
3（主である建物）	210,000	128.79	0.16	4,327,344
3（附属建物）	55,000	5.76	0.06	19,008
小計				4,346,352

現価率：

耐用年数に基づく方法

観察減価法

$$\text{主である建物} \quad \frac{40 - 32}{40} \times 0.80 \times 0.16$$

耐用年数に基づく方法

観察減価法

$$\text{附属建物} \quad \frac{35 - 32}{35} \times 0.70 = 0.06$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ＝ウ
1	1,599,048	0.30	479,714
2	227,262	0.30	68,178

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ (万円未満切捨)
1	1,599,048	－479,714		0.60	0.70	－	470,000
2	227,262	－68,178		0.60	0.70	－	60,000
3	4,346,352	＋547,892		0.60	0.70	－	2,050,000
一括価格 (合計)							2,580,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：当該地域における中古居宅の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等（①建物の完了検査を受けていないこと。②公共下水道に接続していないこと等を含む。）を十分考慮し、市場性修正率として0.6を乗じた。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格（苫前5-1）

所 在：苫前郡苫前町字古丹別194番6

価 格：4,200円／m²

位 置：バス停「古丹別」の東方道路距離約230mに位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：242m²

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：西側12.0m道道

用 途 指 定 等：都市計画区域の定めのない区域

地 域 の 概 要：店舗併用住宅、戸建住宅等が混在する道道沿いの商業地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（苫前町役場市街図）
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図（概略）
- 6 間取図（概略）

以 上

※苦前町役場市街図

※苦前町役場市街図





-42961.335

(座標値種別：測量成果)



※本図面は、A 3 版を A 4 版に縮小したものである。

請求部分	所在地 苫前郡苫前町字古丹別					地番	206番7		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系 基準 及 注記	X・II	分類	地区(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成5年10月			備考 年月日 (原図)	平成7年11月20日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(旭川地方務局留萌支局管轄)

令和8年3月25日

札幌法務局

地図整理番号：M26166

登記官

登記年月日：平成13年2月22日

令和8年3月25日

札幌法務局

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(旭川地方法務局留萌支局管轄)

401368

地図番号	種類	コンクリート標	木杭	境界線の種類及び境界線の記号又は点名
国調G54-1 G54-2	既設 新設			
与点の種類	④公共基準点	□図根点	ハ、登記基準点	

与点の成果
地籍多角基準点 G1 G1 217 03 X=26705.588 Y=-42617.944
地籍多角基準点 G1 G1 217 04 X=28718.954 Y=-42652.513

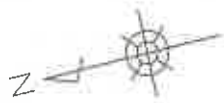
座標求積表

地名	(2)206-7	X	Y	登記所管果	$X(n+1)-Y(n+1)$	距離
6680	28702.742	-42594.711	-530359.266676		3.376	
6698	28706.797	-42612.435	-487154.345090		18.182	
R2-2	28710.088	-42611.681	530505.006064		3.376	
R2-1	28706.033	-42593.957	487141.380010		18.182	
			122.774308			
			61.3871540			
			61.38			
			1/2			
陸地界線	(1)206-7	729.3318265	61.3871540			
			667.9446725			
			667.94			
			総計			
			陸地界線			

※本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地番 206-7-45
土地の所在 苫前郡苫前町宇古丹別

主地積測量図



2022

官公署証明番号	平成 年 月 日	第 号
作製者	土地家産調査士	(平成12年11月17日作製)

縮尺 1/500

登記年月日：平成12年12月14日

401361

地図番号

国調G'54-2

与点の種類

与点の成果

種類

底設

新設

境界線の種類及び境界線の記号又は点名

コンクリート杭

杭

K1, K2, R24-4, 6681

公共基準点

ロ、国根点

ハ、登記基準点

地籍多角基準点 G1 G1 218 02 X=28668.887 Y=-42582.939

地籍多角基準点 G1 G1 218 03 X=28728.461 Y=-42574.163

座標求積表

登記所管理成果

地点	番名	X	Y	登記所管理成果	距離
6681	(2)206-38	28708.064	-42593.492	$Xn*(Yn+1-Yn-1)$	14.078
K2		28711.453	-42592.716	371683.304608	3.477
K1		28708.313	-42578.993	416287.357047	14.078
R24-4		28704.924	-42579.769	371686.528411	3.477
			計	-416192.650076	
			1/2	97.887774	
			地積	48.9438870	m ²
			地積	48.94	m ²

残地系
公積
(1)206-38
143.8763300

総地積
48.9438870
94.9324430
94.94

官公署証明番号

平成 年 月 日

第 号

作製者
土地家屋
調査士

平成12年11月17日作製)

申請人

縮尺 1/500

土地積測量図

番 206-20-38

土地の所在 吉前郡吉前町宇古丹別地籍図入札



道道古前小平線



拡大図 S=1/250



※本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(旭川地方方法務局留明文書保管) 令和8年3月25日 札幌法務局 登記官

登記年月日：平成7年2月7日

400758

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(旭川地方方法務局留明支局管轄)
令和8年3月25日 札幌法務局

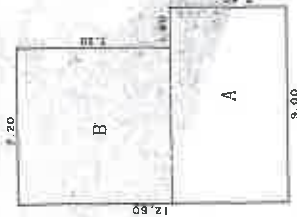
登記官

建物図面
各階平面図

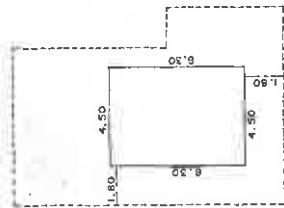
家屋番号 206番7-4

建物の所在 苫前郡苫前町字古母別206番地7

1階



2階



床面積

1階 A 9.00 × 5.40 = 48.6000
B 7.20 × 7.20 = 51.8400
100.4400 m²

2階 6.30 × 4.50 = 28.3500 m²

物件3

206-6

206-11

206-13

206-7

206-19

208

206-20

-13

道路

7.2.7-

作製者

主筆者印

年月日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(旭川土地家屋調査士会統用紙)

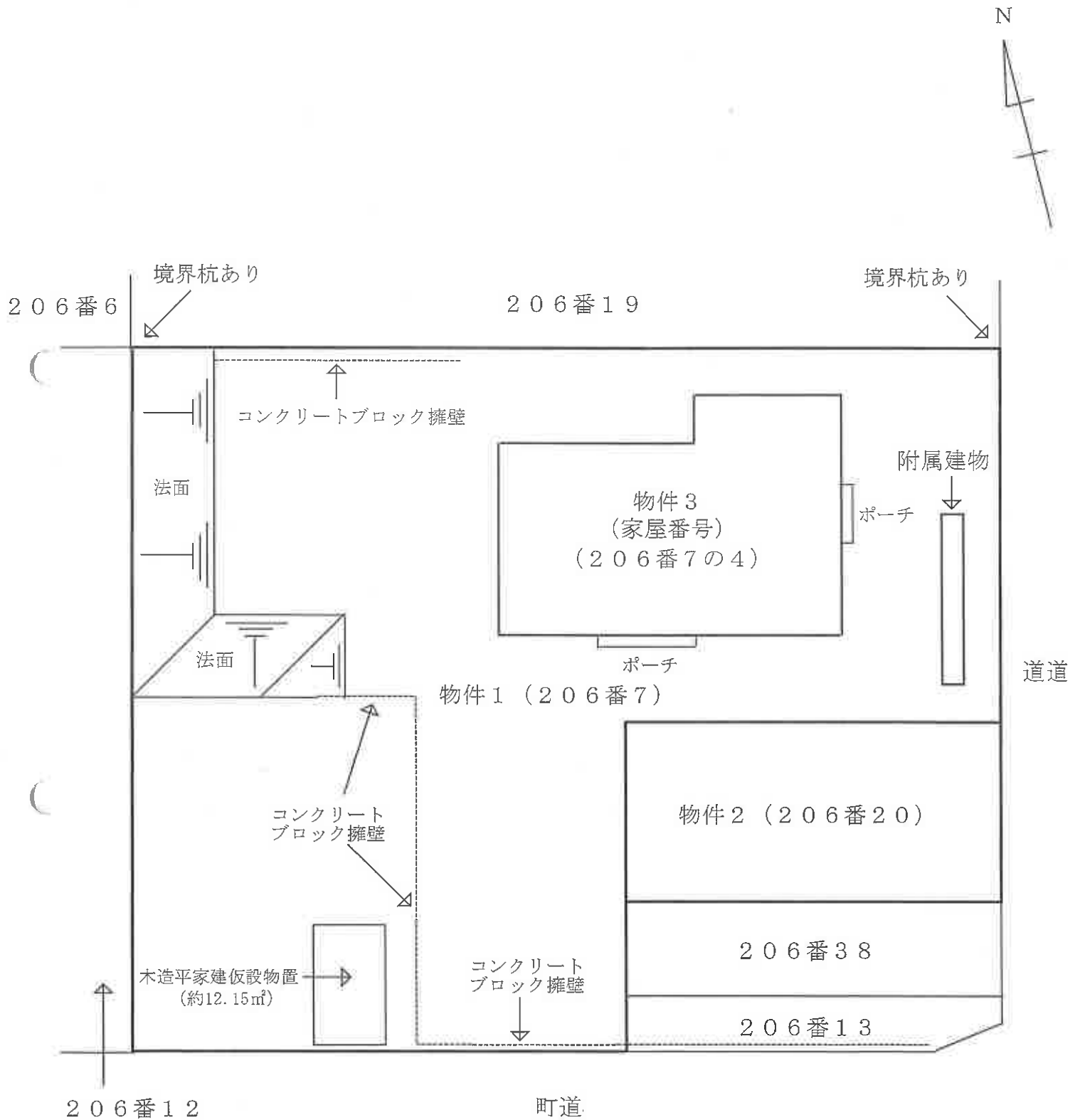
92-6 No 04697

地図整理番号：M26168

※本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

土地建物位置関係図（概略）

令和8年（ヌ）第3001号



建物間取図（概略）

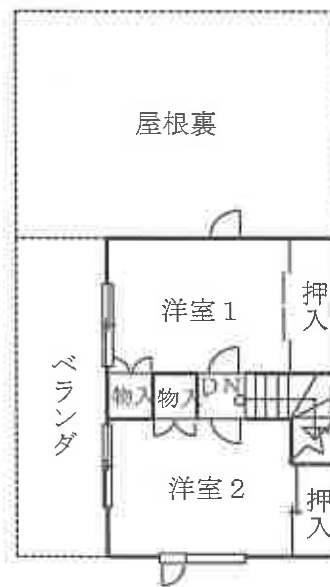
令和8年（ヌ）3001号

物件3

1階



2階



附属建物

物置1	物置2
-----	-----